

市の融資制度を

ご利用ください

勤労者福利厚生資金貸付制度

勤労者の生活を支援するための資金貸付制度です。教育資金、出産・医療・介護、冠婚葬祭などの生活資金とともに、軽自動車の購入資金としても利用できます。教育資金については利子補給制度があります。

- ◎貸付利率 2・1%
(固定・保証料別)
- ◎融資限度額 150万円
- ◎返済期間 5年以内
- ◎利用できる方
 - ① 多久市在住で勤続年数が1年以上で60歳未満の方
 - ② 年間の収入が150万円以上の方
 - ③ 世帯における年間の所得が500万円以下の方
 - ④ 保証機関の保証が得られる方
- ◎担保不要
- ◎取り扱い機関 小城多久支店

問い合わせ

商工観光課 商工観光係
九州労働金庫 小城多久支店
☎75-21117
☎72-3131

中小企業融資金貸付制度

市内中小企業に対して融資の円滑化を図り、産業振興に寄与することを目的とした貸付制度です。

- ◎対象者

次の①～③全ての条件を満たす必要があります。

 - ① 中小企業信用保険法施行令第一条に規定する業種
 - ② 多久市内に店舗、工場または事業所を有し、同一事業を1年以上引き続き経営している会社、組合または個人
 - ③ 市税を完納していること
 - ◎保証料 市が負担
 - ◎融資限度額
 - ① 設備資金 600万円
(期間7年以内)
 - ② 運転資金 500万円
(期間5年以内)
- ただし、設備資金と運転資金の合計額が700万円を超える場合は700万円
- ◎貸付利率 2・4%
 - ◎保証人 個人事業者の場合は原則として連帯保証人は不要です。法人の場合は原則として法人代表者のみ、連帯保証を要します。

問い合わせ

商工観光課 商工観光係
多久市商工会
☎75-21117
☎74-2144

市立図書館からのお知らせです

多久市で執筆活動を続け、平成16年6月に亡くなられた、小説家の滝口康彦さんのご遺族から、図書の実のためにと寄付をいただきました。その寄付を活用し市立図書館では「平凡社大百科事典」や「佐賀県史料集成」などの新しい本を揃えました。ぜひ、ご利用ください。



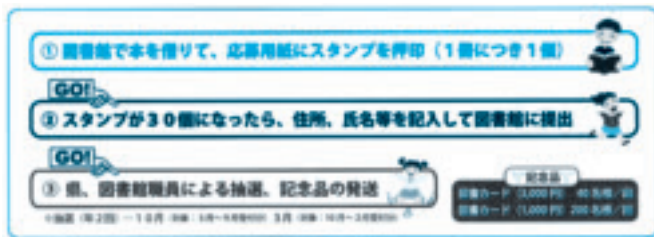
図解もある百科事典
(改訂最新版) 全31巻

使おうビッグライブラリー

スタンプキャンペーン

佐賀県では「県は一つの大きな図書館(ビッグライブラリー)！」をキャッチフレーズに、だれでも、いつでも、どこでも、なんでも必要な情報が手に入る図書館先進県づくりを進めています。今、県内では、近くの図書館にご希望の本がないとき、他の図書館から取り寄せたり、県立図書館で借りた本を近くの図書

館で返すことができます。このようにますます便利になっている図書館を、より多くみなさんに利用していただくため、スタンプキャンペーンを行っています。



- 応募用紙は多久市立図書館をはじめ、県内各市町立図書館、県立図書館にあります
- スタンプが30個になったら、多久市立図書館などキャンペーン参加図書館に提出してください

問い合わせ

多久市立図書館 ☎75-2233
スタンプキャンペーンへの
問い合わせは
佐賀県 社会教育・文化財課
☎25-7385